



青山商事が青山商事<8219>株式の大量保有報告書を提出



青山商事<8219>について、青山商事が11月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本施策の遂行を可能とするため。」によるもの。

報告書によると、青山商事の青山商事株式保有比率は、5.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年11月14日。